

大分中部流域大分・臼津地区林業活性化センター規約

(名称)

第1条 この会は、大分中部流域大分・臼津地区林業活性化センター（以下「センター」という。）という。

(目的)

第2条 このセンターは、大分中部流域内（大分県地域森林計画でいう大分中部森林計画区内）の森林整備、森林組合等事業体の体質強化、林業労働力の確保と就労改善、地域材の需要拡大及び椎茸生産など、流域内の森林・林業・木材産業の振興を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 このセンターは、前条の目的を達成するため、大分県中部振興局管内にて次の事業を行う。

- (1) 流域森林・林業活性化促進対策事業実施計画の企画、策定
- (2) センターの目的を達成するために必要な事業の実施

(会員)

第4条 このセンターの会員（以下「会員」という。）は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 地方公共団体
 - (2) 森林・林業・木材産業関係団体
 - (3) その他センター会員となることが適当と認められる者
- 2 人事異動等により会員に異動が生じた場合は、新たに同職相当に就く者が会員を引き継ぐものとする。

(役員)

第5条 このセンターに、役員として会長1名、副会長2名、監事2名を置く。

- 2 会長、副会長及び監事は総会において選任する。
ただし、第4条第2号の場合にあっては、新たに同職に就く者が役員を引き継ぐものとする。
- 3 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第6条 会長は、このセンターを代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、会務の状況を監査する。

(総会)

第7条 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 総会は、次に掲げる事項を審議決定する。
 - (1) 第3条に掲げる事業実施に関する事。
 - (2) 予算及び決算に関する事。
 - (3) 規約の制定、変更に関する事。
 - (4) その他必要な事項に関する事。
- 3 総会は、出席会員の過半数で決し、賛否同数のときは議長が決する。
- 4 総会に、国有林関係者をオブザーバーとして参加させることができる。

(協議会)

第8条 第3条各項に基づく事業の円滑な推進を図るため「流域林業活性化協議会」を設置する。(以下「協議会」という。)

- 2 協議会は、必要に応じ、会長が招集する。
- 3 協議会は、協議会の企画、運営に関して必要な事項を協議する。

(経費及び会計)

第9条 このセンターの経費は、次のものをもってあてる。

- (1) 負担金
- (2) 補助金
- (3) その他

(事務局)

第10条 事務局は、大分県中部振興局農山漁村振興部（大分市府内町3丁目10番1号）に置く。

- 2 事務局長及び局員は会長が指名する。

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、その他必要な事項は会長が別途定める。

附 則

1 大分中部流域林業活性化センター規約（平成5年7月28日施行）は廃止する。

2 この規約は、平成22年8月2日から施行する。

改正後の規約は平成25年度から適用する。

改正後の規約は平成27年度から適用する。

改正後の規約は平成28年度から施行する。

ただし、平成28年度の会計年度については、平成28年6月1日から平成29年3月31日とする。

改正後の規約は平成30年度から施行する。

改正後の規約は令和2年度から施行する。

改正後の規約は令和4年度から施行する。

改正後の規約は令和6年8月19日から施行する。

改正後の規約は令和7年4月1日から施行する。

大分中部流域大分・臼津地区林業活性化センター会員、事務局

【R8. 4. 1】

構成団体名称	会員（職名）
大分市	林業水産課長
臼杵市	農林振興課長
津久見市	農林水産課長
由布市	農林整備課長
おおいた森林組合	代表理事専務
臼津関森林組合	専務理事
大野郡森林組合	代表理事専務
大分市木材協同組合	理事長
大東木材協同組合	理事長
大分県椎茸農業協同組合中央支部	支部長
九州林産株式会社 林業部	部長
大分県中部振興局	農山漁村振興部長

会 長：臼杵市 農林振興課長 内藤 健治

副会長：由布市 農林整備課長 秦野 一成

副会長：大分県中部振興局 農山漁村振興部長 前原 美恵子

監 事：臼津関森林組合 専務理事 下村 幸一

監 事：大分県椎茸農業協同組合中央支部 支部長 阿南 輝芳

事務局：大分県中部振興局 農山漁村振興部 林業・木材・椎茸班 2名

令和7年度大分中部流域大分・臼津地区林業活性化センター収支決算

(1) 収入の部

科 目	予算額 (円)	決算額 (円)	増 減 (円)	摘 要
前年度繰越金	325,523	325,523	0	・大分中部流域林業活性化センター ・大分・臼津地区林業振興部会
補 助 金	56,000	56,000	0	・流域活性化促進対策事業
負 担 金	346,000	346,000	0	・11団体
雑 収 入	477	44,606	44,129	・木工教室負担金、大分県栄養士会負担金、預金利息
計	728,000	772,129	44,129	

(2) 支出の部

科 目	予算額 (円)	決算額 (円)	増 減 (円)	摘 要	
流域森林林業活性化促進事業費	会 議 費	3,000	1,560	△ 1,440	・大分中部流域大分・臼津地区林業活性化センター総会
	担い手育成 推 進 費	128,000	50,210	△ 77,790	・林業労働安全研修会、 労林業労働安全懇談会 ・森林教室 (高校生)
	森 林 整 備 推 進 対 策 費	128,000	67,906	△ 60,094	・コンテナ苗増産対策生産技術実証試験
	特 用 林 産 振 興 費	128,000	116,192	△ 11,808	・しいたけ料理教室、大分県栄養士会地区研修会 他
	地域材需要 拡大推進費	127,000	130,600	3,600	・SHK制度改正で広がる「中大規模木造建築視察ツアー」 ・木工教室
	鳥獣害対策費	127,000	148,560	21,560	・わな猟スキルアップセミナー ・ " ジビエ編
	小 計	641,000	515,028	△ 125,972	
負 担 金	74,000	74,000	0	・大分県造林推進協議会	
事 務 費	13,000	7,255	△ 5,745	・通信運搬費 ・振込手数料 他	
計	728,000	596,283	△ 131,717		

収入額	支出額	繰越額
772,129	596,283	175,846